

特集

同和問題(部落差別)

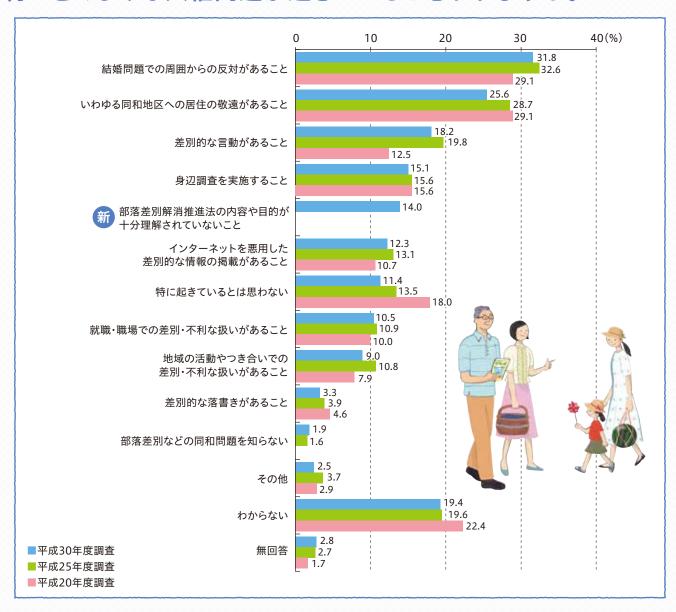
同和問題(部落差別)は、日本固有の人権問題です。平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、同和問題(部落差

別)に対する県民のみなさんの理解と認識は着実に定着しつつありますが、結婚問題、就職問題等の事案や、 インターネットを悪用しての差別助長行為等の人権問題も残っています。部落差別等の同和問題について、 一人ひとりが正しい理解と認識を深められるよう、日常生活を人権の視点から見つめ直してみましょう。

グラフで見る 同和問題(部落差別)

平成30年度 人権に関する県民意識調査の結果より

部落差別などの同和問題に関して、あなたは今、 特にどのような人権問題が起きていると思われますか。(○は3つまで)



兵庫県が昨年度実施した人権に関する県民意識調査の結果を見ると、部落差別などの同和問題に関することで県民の皆さんが特に問題があると思うことは、「結婚問題での周囲からの反対があること」が31.8%で最も高く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠があること」(25.6%)、「差別的な言動があること」(18.2%)の順となっています。一方、「特に起きているとは思わない」が11.4%、「部落差別などの同和問題を知らない」※が1.9%、「わからない」が19.4%となっています。※H25年度調査の項目名は、「同和問題を知らない」

同和問題(部落差別)とインターネット

関西大学名誉教授·大和大学政経学部教授 松き井い 修りと 視 さん

部落差別の解消の推進に関する

広がっています。 責務を明らかにし、部落差別の解消 律の理念に基づき、地方公共団体の 全国初となる「たつの市部落差別の た。2017 (平成2)年12月制定の 解消の推進に関する条例」は、この法 まざまな取り組みが行われてきまし 民、人権擁護・啓発団体によって、さ れ、これまで、国や地方公共団体、市 落差別解消推進法)が公布・施行さ ような条例づくりは、その後、全国に に積極的に取り組むものです。この 差別の解消の推進に関する法律」(部 2016 (平成28)年12月に「部落

差別の実態に係る調査」について定 を、第3条から第6条までは、順に めています。この法律の意義は、①は 体制の充実」「教育及び啓発」「部落 条で「目的」を、第2条で「基本理念. 国及び地方公共団体の責務」「相談 この部落差別解消推進法は、 、 第 1

> されている点も特徴です。 に、④部落差別解消のための教育及 域の実情に応じた施策を講ずるよ ③国及び地方公共団体に部落差別 を認め、②部落差別の解決を明記し じめて社会における部落差別の存在 る目的をもって、法律の全体が構成 ける部落差別の助長を防止・解決す 報化が進展する中、ネット社会にお 実、国による部落差別の実態調査の び啓発の実施と、⑤相談体制の充 う」要請したところにあります。さら に地方公共団体に対しては「その地 を解決するための施策を求め、とく 実施について規定し、今日、社会の情

インターネット上の差別事案

問題、屠場労働者や食肉関連従事者 に対する差別的なCM動画の放映 ネット上の同和地区マップ・地名一覧 事件、なりすまし差別メール事件、 差別を見てみますと、差別書き込み 最近のインターネットによる部落

> など、差別の現状はむしろエスカ 件、さらには「部落探訪」サイト問題 問題、「全国部落調査」復刻版出版事 行為といえます。 は、部落差別を助長する許しがたい レート・悪質化しています。これら

発揮することになります。 タートすることを意味します。国や 法上許されない」とする前提からス 基本的には、この前提の共有が力を とも多くなっています。この場合も 責任制限法に基づき、インターネッ することが求められます。今日、ネッ に関わる当事者は、この前提を共有 地方公共団体はもちろん、差別事象 なネット上の部落差別が、まずは「憲 を示したこと(第1条)は、このよう 法上の基本的人権の保障にのっとり 除要請等を通して解決が図られるこ ト・サービス・プロバイダに対する削 ト上の部落差別表現は、プロバイダ 一部落差別は許されない」とする認識 上記の部落差別解消推進法が、憲

正しい認識と理解から

でしょうか。 考えていくことが大事なのではない 行為とは何か、等について、しっかり 表現とは何か、部落差別を助長する 通じて、部落差別とは何か、部落差別 は、これらのネット上の意見・情報を みが多く掲載されています。私たち 共団体、人権擁護・啓発団体の部落 さないとする個人の意見、ブログも 差別問題に対する素晴らしい取り組 たくさんあります。また、国や地方公 最近は、ネット上に部落差別を許



Profile

1950(昭和25)年生まれ。佐賀県鹿島 市出身。大分県立芸術文化短期大学教 立長崎シーボルト大学(現在、長 立大学)国際情報学部教授、関西大 会学部教授を経て、2019(平成31) 年4月より現職。主な著書に、『市民自治 方』(共著・関西大学出版部2018 化社2012年)など多数。

同和問題(部落差別)の経緯・現状と今後の課題

庫県健 康福祉部 人権推進 課

!和問題(部落差別)とは

中で差別を受けるなど日本固有の とで、結婚・就職差別や、日常生活の あることやそこに居住しているこ 部落などと呼ばれる地域の出身で 人権問題です。 同 和問題とは、同和地区・被差別

民の一部が経済・社会・文化的に低 かし現実には差別は無くならず、国 り身分制度は廃止されました。し 4)年に発布された「解放令」によ 受けていましたが、1871(明治 食住にわたる厳しい規制や差別を られた身分差別により、長い間、衣 ました。 い状態におかれる状況が長く続き 日本社会の歴史的過程で形づく

同和対策の経緯

る地域内外の格差が拡大したこと 理念が浸透する一方、経済成長によ 本的人権の尊重」「法の下の平等」の 後、日本国憲法が施行され「基

> 終了しました。 02(平成4)年3月に特別対策は 中心に格差は大きく改善され、20 別対策に取り組んだ結果、住環境を ど総合的な対策が取られるべきと 境の整備や福祉、教育、人権擁護な 同 40)年に同和対策審議会答申で、 声が高まりました。1965(昭 国と地方公共団体が一体となって特 別措置法」が施行されました。以降、 69(昭和4)年に「同和対策事業特 提言され、この答申を受けて、19 和問題の解決は「国の責務であり、 などから、この問題の解決を求める .時に国民的課題」であり、生活環 同 和

○インターネットの悪用などによる 解決を阻むさまざまな事例

差別表現

と指摘する事案や同和地区を記載 的で特定の地域を同和地区である な差別的取扱いを助長・誘発する目 近年、インターネット上で、不当

とするなどの悪質な行為が発生し 識を助長する、表現の自由を逸脱 ています。これらは、ネットの匿名 しているとする書籍を販売しよう た許されない行為です。 性を悪用して、誤った認識や差別意

○身元調査·土地差別問題!

です。 つながる行為で、厳正な対応が必要 した。身元調査は、結婚・就職差別に 全国規模の不正取得事件がありま 等の不正取得や司法書士等による 過去に、行政書士による戸籍謄本

り、偏見や差別意識が根強く残って いることの現れです。 等へ問い合わせる行為はいまだにあ また、同和地区の所在地を自治体

必要です。 には毅然とした態度をとることが 行為」も横行しており、不当な要求 書籍を売りつけたりする「えせ同和 さらに、同和問題を口実に高額な

部落差別解消推進法の施

律」が施行されました。 部落差別の解消の推進に関する法 2016(平成28)年12月16日に、

関する施策に一層取り組むことと 現することを目的としています。 を実施し、部落差別のない社会を実 の実情に応じた部落差別の解消に の下に、国及び地方公共団体が協力 は許されないものであるとの認識 て部落差別に関する状況の変化 存在すること、情報化の進展に伴っ して、相談体制の充実、教育・啓発等 して、部落差別の解消に向け、地域 生じていることを踏まえ、部落差別 同法では、現在もなお部落差別

でご活用下さい。 ホームページに掲載しておりますの レットおよびポスターを作成し、 兵庫県でも法律に関するリーフ



図っています。

Q = Q = Q

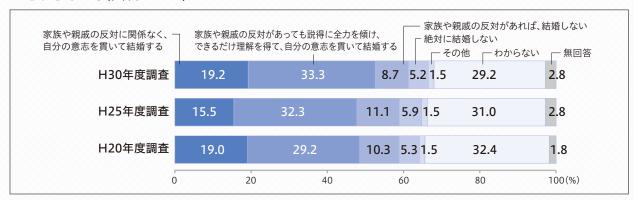
携して もに、 場に リングする「インター 害に対する相談窓口を設置し すす 等に から、 の 学 ع す。 悪 を 法 らに、 おい 校 強化に取り組むとともに、 理 会の実現をめざして「人権 はじめあらゆる差別 庫県では市町とともに、 質 差別 務 ま 取り 事 解を 係る悪質な書込み め な書込み インター 局 業 て、 る県民運動」を推 を助 と連 インター 庭 組 同 地域 めるため 長する 保 和 開 Ó ネット上 館等関係 問 始 抑 ネッ 職 題 て ネッ 止 場 0) 適切な対応 市 1 るなど様 の 案に を 1 义 町 0) 0) を 機 正 進 るととと ح 対 同 関 同 Ŧ な 協 権 لح 々な 和 昨 い て 和 発 認 問 相 侵

平成30年度人権に関する県民意識調査結果 ~部落差別などの同和問題について~

本号の2ページで、「部落差別などの同和問題に関して、今起きている人権問題」の調査結果を掲載しましたが、その他の結果について一部を掲載します。

この結果から、少しずつ差別意識の解消は進んでいるものの、未だ課題が残されていることがわかりましたので、今後もねばり強い啓発を図っていきます。

○たとえば、あなたが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。(回答は1つ)



『自分の意志を買いて結婚する(計)』は前回より4.7ポイント増えて5割を超えH25年度調査よりも高く、『結婚しない(計)』は前回を3.1ポイント下回っている。一方で、「わからない」は年々低くなっているが3割近くある。

○部落差別などの同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる。



『部落差別などの同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなると思わない人(計)』が34.4%で、肯定する『そう思う(計)』の23.9%を10.5ポイント上回っているが、どちらとも言えないが37.5%と最も高くなっている。

この人に 耳

光があたる社会を求めて! たくさんの人たちに

猿まわし師 村 ti s 﨑 ti s . 太た 郎ろ

会をめざして執筆、講演活動を行う あることを公表。以来、差別のない社 国の人気者となりました。2008 猿まわしを復活させました。次郎の とコンビを結成し、日本に途絶えた (平成20)年に自ら被差別部落出身で ^{*}反省^{*} ポーズは評判を呼び、一躍全 村﨑さんは17歳で猿の次郎(初代) さん

とを知った時の気持ちは ご自身が被差別部落の出身であるこ 力を注ぐ村﨑さんに話を伺いました。 とともに、猿まわし芸の発展と継承に

Profile

1961(昭和36)年山口県光市出身。1991(平成3)年

なども成功させ、アメリカ連邦議会から「日本 |の称号が授与された。現在は、2015(平成27

かと思いました。 た所のことだけでなぜ差別されるの 自分の違いは何もないのに、産まれ で、人に「部落」と呼ばれるのか。僕は 人と何が違うのか。周りの人たちと なぜここ(出生地)に産まれただけ

われて離れていきました。当時はつ に「村﨑君と遊んではいけない」と言 れまで仲のよかった友達も親や周囲 どんどん年齢が上がるたびに、そ

> きませんでした。しかし、いろいろな らくてとても乗り越えることなどで ではないことを知りました。 んでいるのは被差別部落の自分だけ 人たちとの交流の中で、差別で苦し

思いは 猿まわし師という職業を引き継いだ

ことを正しく評価し、認めてくれる り返されるかもしれないという不安 てきた「サル」という動物を大切に思 今は、人間と同じ大地に産まれ生き はありました。しかし、私が継承する ル被差別部落」と思われて差別が繰 誇りに思っています。 い、この芸能を継承してきた先達を 人がいると信じたいと思いました。 猿まわし師になることが「イコー

ティの存在を認めることで、人の苦 できました。また、私自身もマイノリ 苦しむこともありますが、解決でき 身が差別されていることを認めてし ないことを知り、希望を持つことが とで多くの日本人が差別を許してい ることも多くあります。公表したこ の日本では積極的に公表することで まうことになると思いました。現在 分のルーツを公表しないのは、私自 こ自身のルーツを公表された思いは あってはならぬ差別が続く中、自

今後の活動や抱負について

動を続けていくつもりです。 きていこうよ」と語りかけていく活 さんの人たちに「どんなつらい時代 に育っても、勇気と希望を持って生 き様をみなさんに見てもらい、たく いです。また、芸能者としてのその牛 会や時代に熱をもって生きていきた るものの素晴らしさを伝え、この社 は、猿まわしの芸を通して、生きてい められる社会を切望しています。私 どんな人たちも、生きて輝きを求 間性へと育ったと感じています。 こもる人間性から心を開いていく人 しみを共有できる機会が増え、閉じ

す。だからこそ、差別感覚が大きくな も、無意識に差別をしてしまっている 現につながっていくのだと思います。 てていくことが、差別のない社会の実 る前にフェアな感覚を自分の中に育 付かないうちに、差別的感覚はどんな かもしれません。放っておくと、気が います。被差別部落に育った私自身 ないうちに自分の中に育ててしまって 代に育ち、間違った偏見などを意識し い世の中にするために必要なことは 人の心にも増殖していくものなので 人ひとりが大切にされる差別の 私たちは差別が容認されてきた時

投稿&クロスワードで

「オリジナル マルチクロス2枚組」 をプレゼント!

A~Mの文字を順番に並べると、 何という言葉になるでしょう?

2 В 5 8 9 10 11 .K 12 15 13 14 D 16 17 G

タテのカギ

- 太陽が強く照りつける様子。「○○○○と照りつける真夏の太陽」
- コオロギの一種で、昼は地中に潜みシャベルのような前脚をもつ昆虫。俗に「お○○」とも言う 2
- 面倒くさがってなまけること。「筆〇〇〇〇」、「〇〇〇〇ひげ」
- 4 束縛や制限を取り除いて自由にすること。「人質を○○○○する」
- 「打ち出の〇〇〇」はありません。地道に努力していきましょう
- 最初に始めたり作り出したりした人。クーベルタンは近代オリンピックの「○○○○」です
- 電子メールを媒介とした友人関係
- 13 日が沈みかけてあたりが暗くなるころ
- ○○、この時を大切に生きていきたいですね

ヨコのカギ

- 人権尊重の理念が、家庭・地域・職場・学校などにおいて 生活文化として定着していること。 8月は「〇〇〇〇〇〇をすすめる県民運動推進強調月間」です
- 自分自身。「○○満足」、「○○流」
- 自分の主張を押し通さず、譲り合って相手と折り合いをつけること
- 議論や思考をどこまでも理屈でおしすすめること。「○○○の談判」
- 鵜飼いに使われるのはこの若鳥です
- 12 摂氏0度前後の凍結しない程度の温度で 冷蔵されていること
- かおり・くさみなど、鼻で感じる刺激 14
- コレクターにとってとても珍しく価値のある品物
- 8月11日は「○○の日」です

タブンカキョウセイシャカイ

クロスワードの正解者 (抽選で10名)に、「オリ ジナルマルチクロス2枚 組」をプレゼント。本誌 「きずな」へのご意見や ご感想、人々とのふれあ いを通した心温まるエ



ピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、 ご応募ください。

がその関係を隔てます。

惹かれ合いますが、根強い階に した。通じ合うところのある二人

級の

業を継ぎ、夢を諦めた過

去があり

- ※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。
- ※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付 け。クロスワードの答え、郵便番号・ 住所、名前(ペンネームを使用の場 合も要併記)、電話番号、年齢、職 業、本誌へのご意見・ご感想を明記 の上、ご応募ください。

締め切り

8月26日(月)必着

応募先

神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内 (公財)兵庫県人権啓発協会 「きずな」ふれあいサロン係 TEL 078 (242) 5355 FAX 078 (242) 5360 Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報は、管理を適切に行い、 誌面づくり以外の目的には利用いたしません。

とり 社会の現実に切り込んでいきます。 の 床でとります。「身分違いの恋」を シュヴィンに対し、ラトナは彼を名 ながら、 ·ますが、 呼 転手つきの高級車で職 付 ぶこともできず、食 けにした恋愛映画は数多く 差別と偏見が 本作はそうし 場に通 た形式を 残るイン 事は台所

いう夢を諦めていなかったのです。 女はファッションデザイナーになると としています。 アシュヴィンもまた兄の死によって よう制限され、「人生が終わっ いと申し出ます。この国では-ある日ラトナは縫製を習いに行 婚も許されず、服装もそれと い扱いを受けます。それでも彼 未亡人

ンショ の 出 み で ンバ 身 < ۲ の 住 高 大都 農村 して メイ の み 級 市 1 込 マ



亡人ラトナ。その

雇主のアシ

ーヴィ

結婚直前に婚約が破談になり

鬱

監督:ロヘナ・ゲラ 2018年インド・フランス合作映画、99分 8月23日からシネリーブル神戸で公開予定 お問い合わせは、078(334)2126

な t= の名前を呼べ t= な

きずな映画館





人権文化をすすめる県民運動

推進強調月間 8月1日→31日

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2019 in たかさご」を開催

テーマ "ひろげよう こころのネットワーク"

入場無料

8月24日(土) 10:15~15:30

高砂市文化会館 高砂市文化保健センター (高砂市高砂町朝日町)

【鉄 道】山陽電鉄「高砂駅」(特急停車駅) より徒歩約5分

※駐車場有·無料(約300台)

となたでも参加できます

問い合わせ (公財)兵庫県人権啓発協会

○詳細については、下記(欄外)までお問い合わせください。

「誰もが助けあう社会をめざして ・パニック症とともに歩んできた10年間~」 大場 久美子さん(女優・心理カウンセラー)

■ステージショー「それいけ!アンパンマン ショー」

■地元団体によるふれあいステージ(正蓮寺こども園、認定こども園真浄寺保育園)

■人権ユニバーサル事業

ボッチャ体験、車いすツインバスケットボール体験、知的障害擬似体験

■子ども多文化共生イベント

■映画上映「カランコエの花」「めぐみ(拉致問題啓発アニメ)」ほか

○他に、福祉団体による菓子、雑貨等の販売など盛りだくさん。

INAC神戸レオネッサグッズ・阪神タイガースグッズが当たる大抽選会開催

わたしたちも

「人権文化をすすめる県民運動 | を

応援しています!



INAC神戸 レオネッサ



Tigers



イベント名「支え合い社会」県民フォーラム 日時

8月26日(月)13:00~16:30

神戸芸術センター 芸術劇場 ※神戸市営地下鉄「新神戸」下車すぐ 記念講演 演題:「障害のある人もない人も、老いも若きも共に暮らす街を目指して」

講師: 野沢 和弘さん(毎日新聞社論説委員)

※要事前申込(定員800名) ※参加費無料

※手話·要約筆記有

問い合わせ 兵庫県社会福祉協議会企画部

TEL 078(242)4633 FAX 078(242)4153

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

ラジオ関 西「谷 五 郎 の 笑って 暮らそう」 (毎 週 火 曜 日 10:00~13:00) で、 12:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF TIME/



本号2ページに掲載している人権に関する県民 意識調査結果報告の中で、「部落差別などの同和 問題に関して、今起きている人権問題」について、 21.3%の人が「わからない」または「知らない」と回 答しています。

長く続く日本固有の人権問題について「わからな い」「知らない」ままでは、何の解決にもつながりま せん。「女性」「子ども」「高齢者」等の人権問題と同 様に、同和問題も自ら解決すべき身近な課題と捉え ることが必要です。

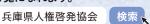
一人ひとりが「わかるこ と」「知ること」からこの課 題と向き合えるよう、「き ずな」から発信していきた いと思います。

(西村)

平成30年度 兵庫県・ (公財)兵庫県人権啓発協会制作



「きずな」は、当協会ホームページからも ご覧になれます。





(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内